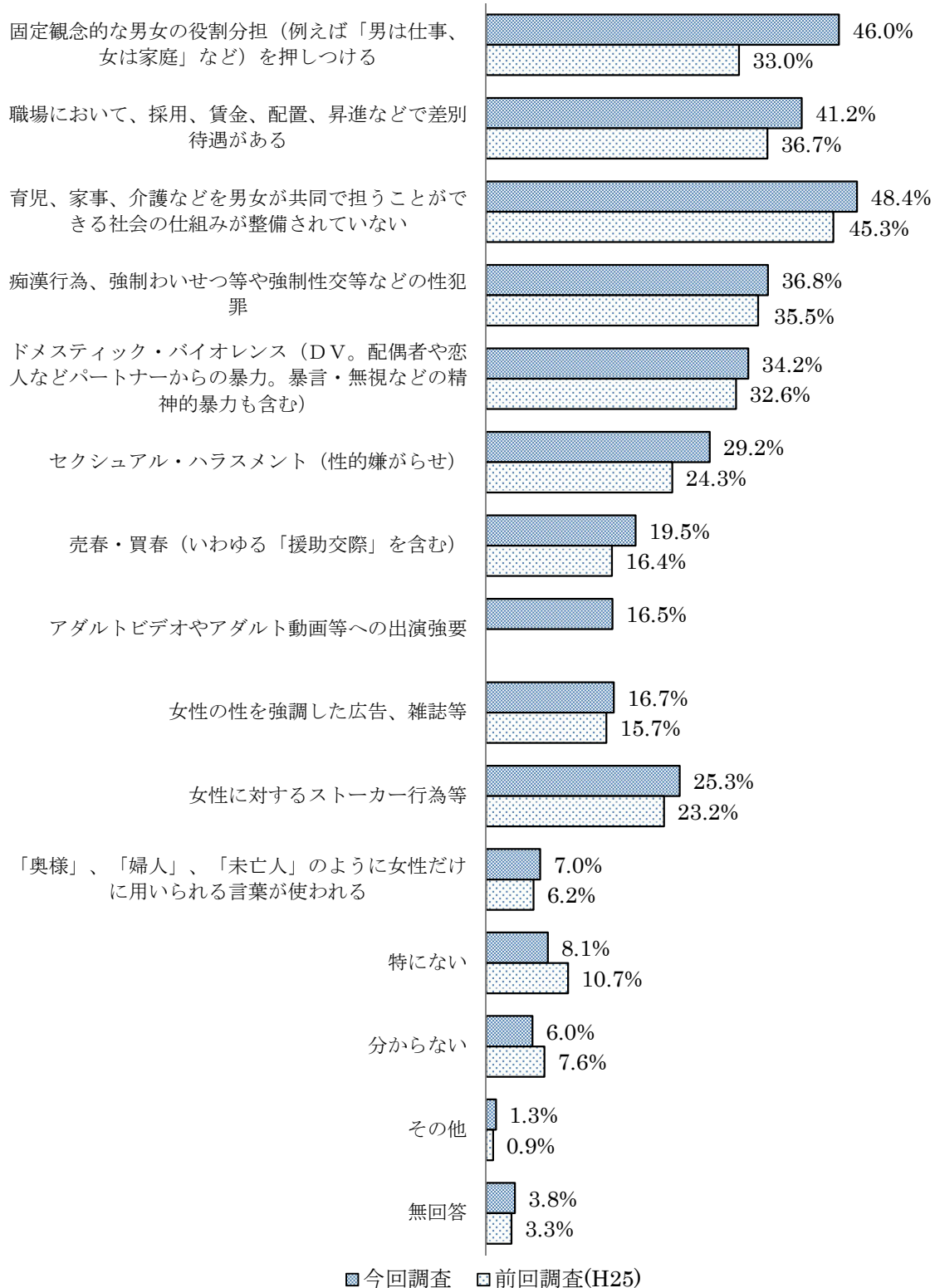


## 2 女性の人権について

### 【問4】

あなたが、女性に関し、人権上問題があると思うのはどのようなことですか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。



- ・「育児、家事、介護などを男女が共同で担うことができる社会の仕組みが整備されていない」が48.4%と最も高く、次いで「固定観念的な男女の役割分担を押しつける」が46.0%、「職場において、採用、賃金、配置、昇進などで差別待遇がある」が41.2%、「痴漢行為、強制わいせつ等や強制性交等などの性犯罪」が36.8%となっている。また、今年度新たに設けた「アダルトビデオやアダルト動画等への出演強要」は16.5%となっている。
- ・前回の調査結果と比較すると、ほとんどの項目で増加しているが、中でも「固定観念的な男女の役割分担を押しつける」が13.0ポイント増、「セクシュアルハラスメント」が4.9ポイント増、「職場において、採用、賃金、配置、昇進などで差別待遇がある」が4.5ポイント増となっている。

◆「その他」の主な内容

- ・女性子どもを産むべきという観念
- ・女性議員が少ない。
- ・女性の人権問題を取り上げすぎ、相対的に男性の人権が低いと感じる。

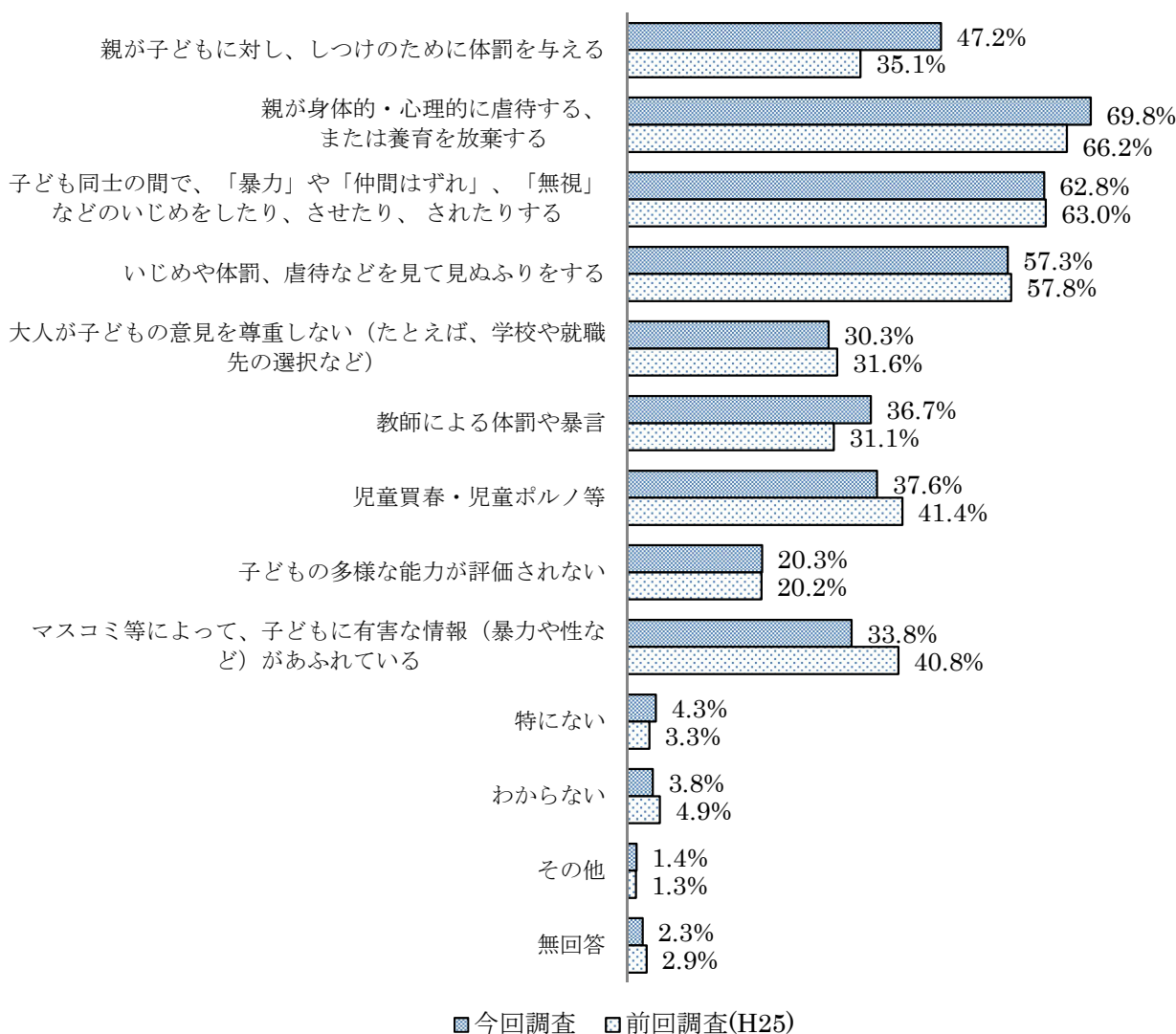
【参考】全国調査との比較

項目	県民意識調査	内閣府調査
固定観念的な男女の役割分担を押しつける	46.0%	33.3%
職場において、採用、賃金、配置、昇進などで差別待遇がある	41.2%	50.5%
育児、家事、介護などを男女が共同で担うことができる社会の仕組みが整備されていない	48.4%	—
痴漢行為、強制わいせつ等や強制性交等などの性犯罪	36.8%	—
ドメスティック・バイオレンス	34.2%	35.6%
セクシュアル・ハラスメント	29.2%	42.9%
売春・買春	19.5%	19.2%
アダルトビデオやアダルト動画等への出演強要	16.5%	15.5%
女性の性を強調した広告、雑誌等	16.7%	—
女性に対するストーカー行為等	25.3%	—
女性だけに用いられる言葉が使われる	7.0%	10.0%
特になし	8.1%	11.4%
わからない	6.0%	5.5%
その他	1.3%	0.5%

### 3 子どもの人権について

#### 【問5】

あなたが、子どもに関し、人権上問題があると思うのはどのようなことですか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。



- ・ 「親が身体的、心理的に虐待する、または養育を放棄する」が 69.8%と最も高く、次いで「子ども同士が『暴力』や『仲間はずれ』、『無視』などのいじめをしたり、させたり、されたりする」が 62.8%、「いじめや体罰、虐待などを見て見ぬふりをする」が 57.3%となっている。
- ・ 前回の調査結果と比較すると、上位3項目の順位に変動はないが、「親が子どもに対し、しつけのために体罰を与える」が 12.1 ポイント増、「教師による体罰や暴言」が 5.6 ポイント増となっている。一方、「マスコミ等によって、子どもに有害な情報（暴力や性など）があふれている」は、7.0 ポイント減となっている。

◆「その他」の主な内容

- ・親の都合（金銭面、考え方）で進学できない。
- ・親が子供に対し、しつけができない。
- ・刑罰が軽い。

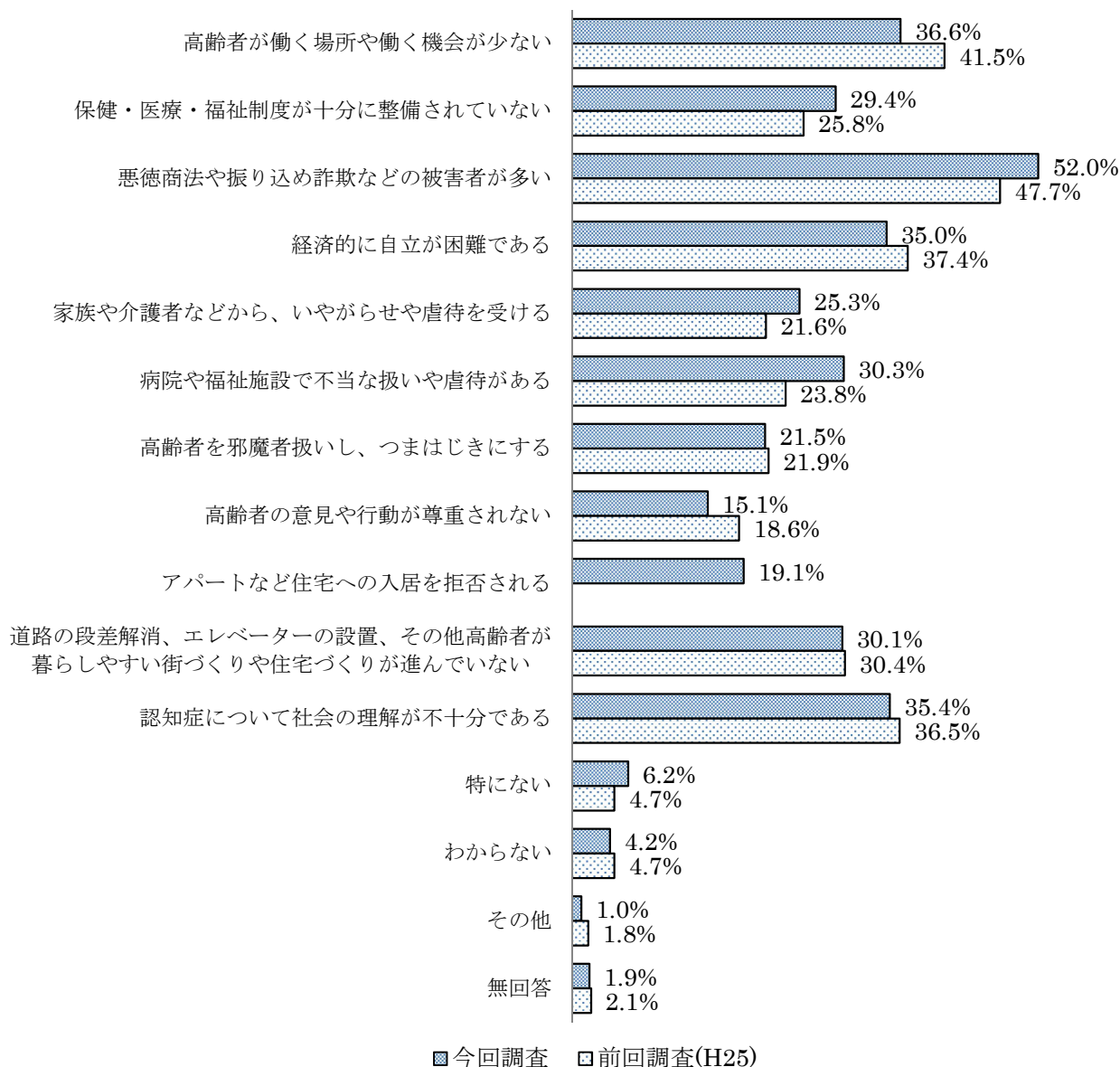
【参考】全国調査との比較		
項目	県民意識調査	内閣府調査
親がしつけのために体罰を与える	47.2%	(体罰を受けること)
教師による体罰や暴言	36.7%	31.1%
親が身体的・心理的に虐待する、 または養育を放棄する	69.8%	62.6%
子ども同士の間で、「暴力」や「仲間はずれ」、「無視」などのいじめをしたり、させたり、されたりする	62.8%	66.9%
いじめや体罰、虐待などを見て見ぬふりをする	57.3%	52.6%
大人が子どもの意見を尊重しない	30.3%	28.3%
児童買春・児童ポルノ等	37.6%	28.2%
子どもの多様な能力が評価されない	20.3%	—
マスコミ等によって、子どもに有害な情報があふれている	33.8%	—
特になし	4.3%	3.8%
わからない	3.8%	2.1%
その他	1.4%	0.5%



## 4 高齢者の人権について

### 【問6】

あなたが、高齢者に関し、人権上問題があると思うのはどのようなことですか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。



- ・ 「悪徳商法や振り込め詐欺などの被害者が多い」が52.0%と最も高く、次いで、「高齢者が働く場所や働く機会が少ない」が36.6%、「認知症について社会の理解が不十分である」が35.4%となっている。また、今年度新たに設けた「アパートなど住宅への入居を拒否される」は19.1%となっている。
- ・ 前回の調査結果と比較すると、「病院や福祉施設で不当な扱いや虐待がある」が6.5ポイント増加している。

◆「その他」の主な内容

- ・運転が出来なくなると、交通手段が少ない。
- ・介護者の人員不足で十分な介護が受けられない。

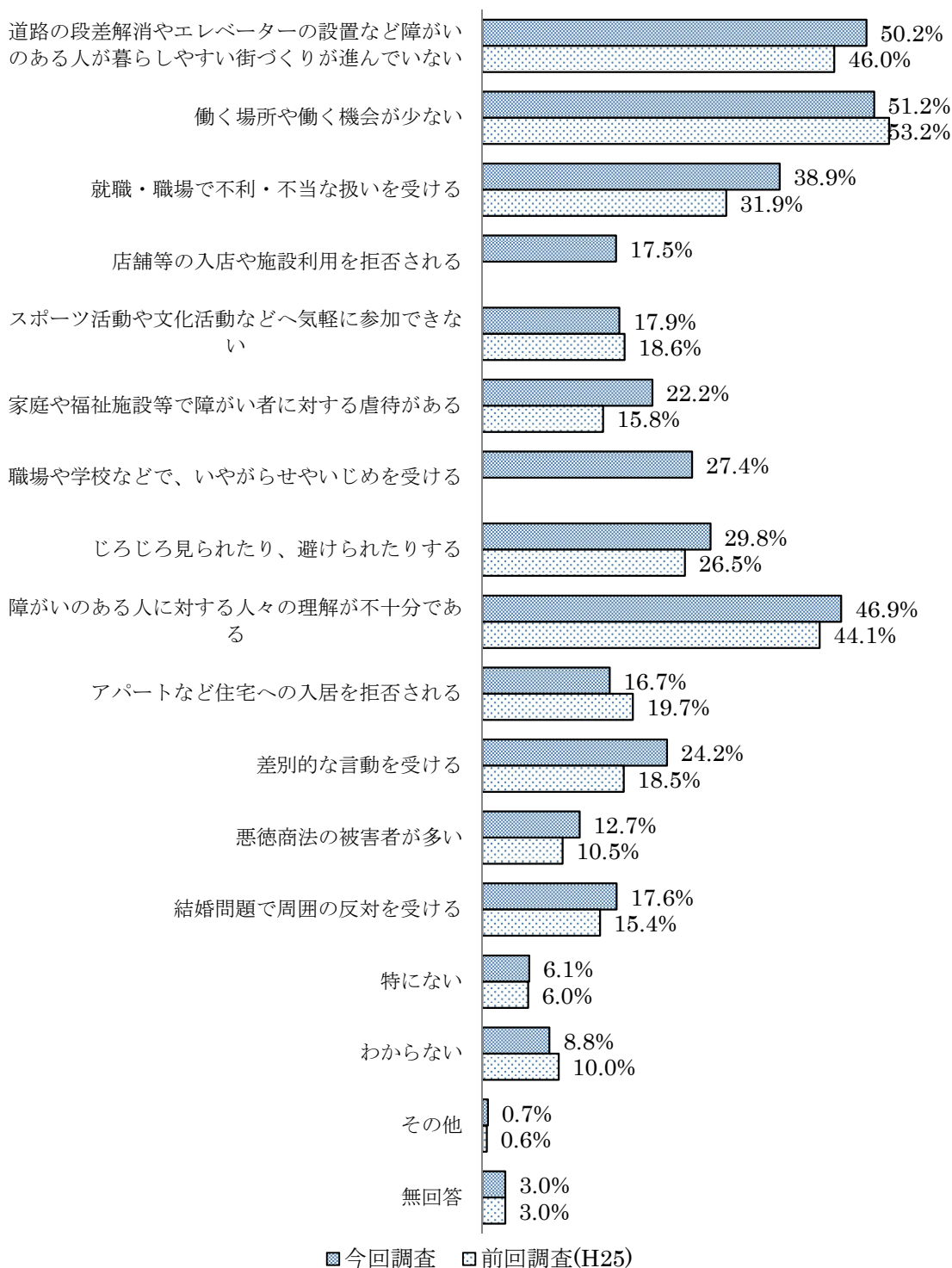
【参考】全国調査との比較

項目	県民意識調査	内閣府調査
高齢者が働く場所や働く機会が少ない	36.6%	32.7%
保健・医療・福祉制度が十分に整備されていない	29.4%	—
悪徳商法や振り込め詐欺などの被害者が多い	52.0%	55.0%
経済的に自立が困難である	35.0%	37.8%
家族や介護者などから、いやがらせや虐待を受ける	25.3%	29.5%
病院や福祉施設で不当な扱いや虐待がある	30.3%	38.7%
高齢者を邪魔者扱いし、つまはじきにする	21.5%	29.2%
高齢者の意見や行動が尊重されない	15.1%	18.0%
アパートなど住宅への入居を拒否される	19.1%	19.2%
高齢者が暮らしやすい街づくりや住宅づくりが進んでいない	30.1%	—
認知症について社会の理解が不十分である	35.4%	—
特にない	6.2%	5.6%
わからない	4.2%	2.4%
その他	1.0%	0.3%

## 5 障がいのある人の人権について

### 【問7】

あなたが、障がいのある人に関し、人権上問題があると思うのはどのようなことですか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。



- ・ 「働く場所や働く機会が少ない」が 51.2%と最も高く、次いで「道路の段差解消、エレベーターの設置など障害のある人が暮らしやすい街づくりが進んでいない」が 50.2%、「障がいのある人に対する人々の理解が不十分である」が 46.9%となっている。また、今年度新たに設けた「職場や学校などで、いやがらせやいじめを受ける」は 27.4%、「店舗等の入店や施設利用を拒否される」は 17.5%となっている。
- ・ 前回の調査結果と比較すると、上位 3 項目の順位に変動はないが、「就職・職場で不利・不当な扱いを受ける」が 7.0 ポイント、「家庭や福祉施設等で障がい者に対する虐待がある」が 6.4 ポイント増加している。

◆ 「その他」の主な内容

- ・ 働き方のサポートが足りない。
- ・ 賃金が最低レベルである。
- ・ 働いて得た収入を自由に使えない。

【参考】全国調査との比較

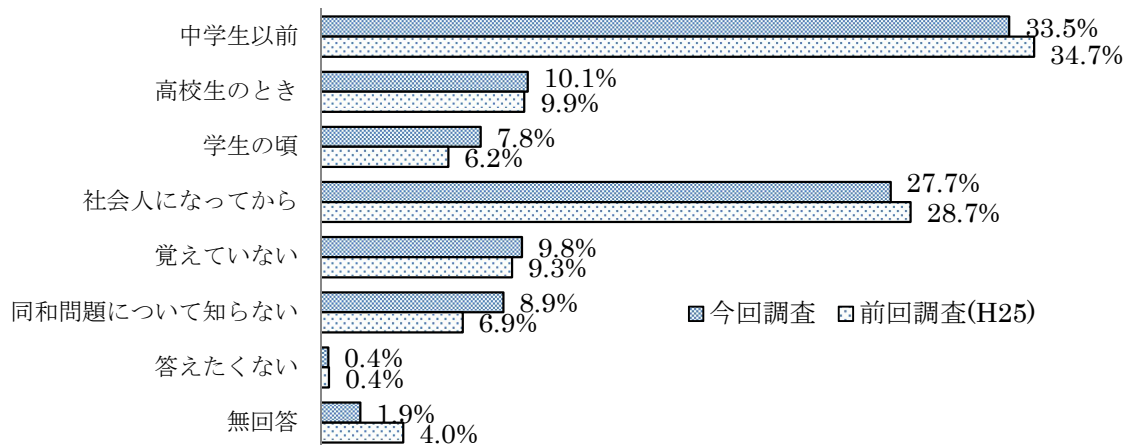
項目	県民意識調査	内閣府調査
障がいのある人が暮らしやすい街づくりが進んでいない	50.2%	—
働く場所や働く機会が少ない	51.2%	—
就職・職場で不利・不当な扱いを受ける	38.9%	49.9%
店舗等の入店や施設利用を拒否される	17.5%	16.4%
スポーツ活動や文化活動などへ気軽に参加できない	17.9%	15.7%
家庭や福祉施設等で障がい者に対する虐待がある	22.2%	—
職場や学校などで、いやがらせやいじめを受ける	27.4%	45.6%
じろじろ見られたり、避けられたりする	29.8%	47.6%
障がいのある人に対する人々の理解が不十分である	46.9%	—
アパートなど住宅への入居を拒否される	16.7%	20.5%
差別的な言動を受ける	24.2%	48.7%
悪徳商法の被害者が多い	12.7%	14.1%
結婚問題で周囲の反対を受ける	17.6%	26.7%
特になし	6.1%	7.1%
わからない	8.8%	4.9%
その他	0.7%	0.7%

## 6 同和問題について

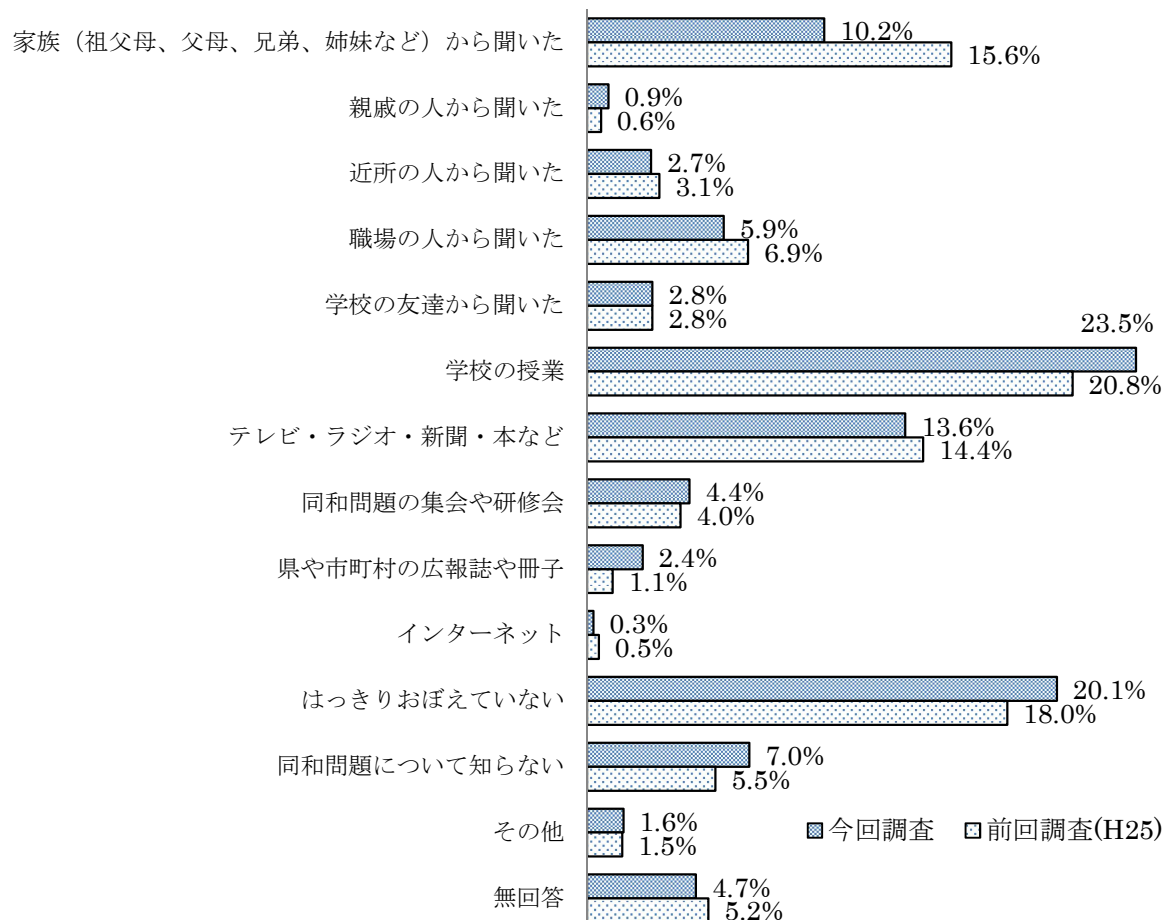
### 【問8】

あなたが、同和問題（部落問題、部落差別）について、はじめて知ったのはいつですか。また、そのきっかけは何からですか。それぞれ、次の中から当てはまるものをどれか1つ選んで番号に○をつけてください。

#### (1) 知った時期



#### (2) 知ったきっかけ



- ・ 同和問題を知った時期については、「中学生以前」が 33.5%と最も高く、次いで「社会人になってから」が 27.7%となっている。
- ・ 前回の調査結果と比較すると、「中学生以前」が 1.2 ポイント減、「社会人になってから」は 1.0 ポイント減に対し、「同和問題について知らない」が 2.0 ポイント増となっている。
- ・ 知ったきっかけについては、「学校の授業」が 23.5%と最も高く、次いで「はっきりおぼえていない」が 20.1%、「テレビ・ラジオ・新聞・本など」が 13.6%、「家族から聞いた」が 10.2%となっている。
- ・ 前回の調査結果と比較すると、「家族から聞いた」が 5.4 ポイント減少しており、「学校の授業」が 2.7 ポイント増、「県や市町村の広報誌や冊子」が 1.3 ポイント増となっている。また、「はっきりおぼえていない」が 2.1 ポイント、「同和問題について知らない」が 1.5 ポイント増となっている。

◆ 「同和問題を知ったきっかけ」に関する「その他」の主な内容

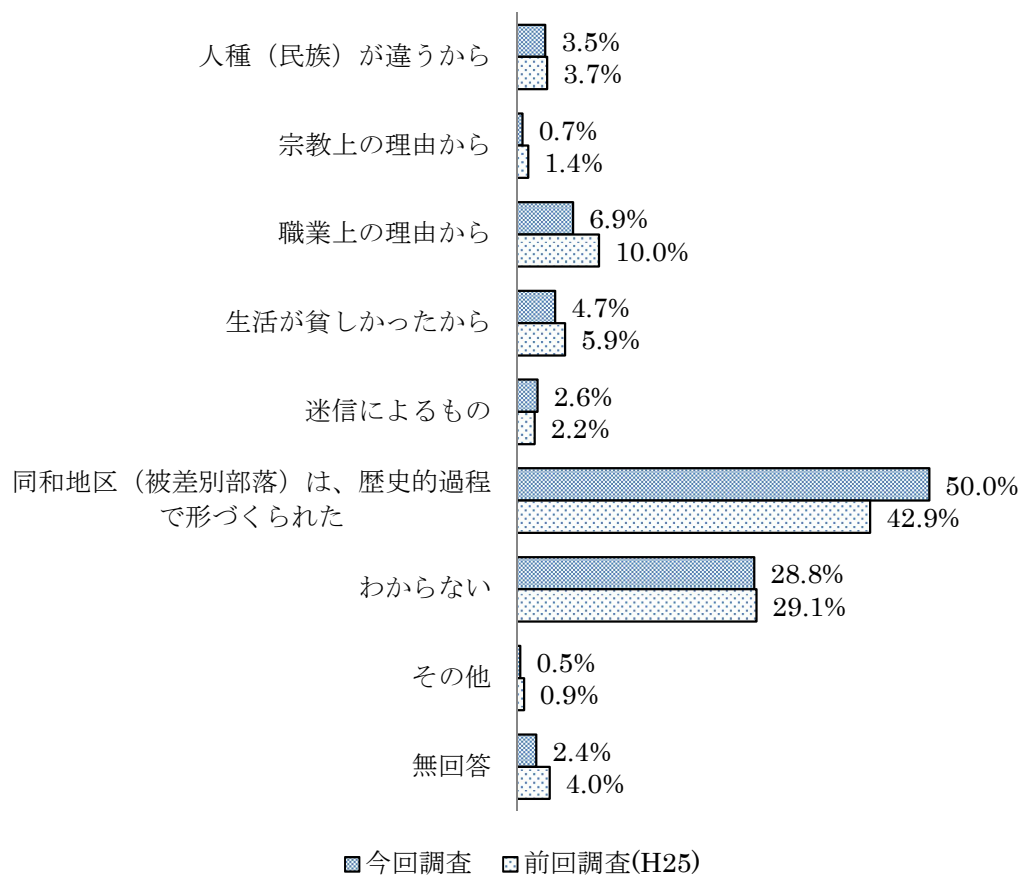
- ・ 友人から聞いた
- ・ 映画、漫画
- ・ 会社の研修
- ・ 当事者の話
- ・ えせ同和行為を受けたこと

【参考】全国調査との比較

項目	県民意識調査	内閣府調査
家族（祖父母、父母、兄弟、姉妹など）から聞いた	10.2%	19.6%
親戚の人から聞いた	0.9%	1.2%
近所の人から聞いた	2.7%	2.8%
職場の人から聞いた	5.9%	5.1%
学校の友達から聞いた	2.8%	3.6%
学校の授業	23.5%	22.9%
テレビ・ラジオ・新聞・本など	13.6%	16.5%
同和問題の集会や研修会	4.4%	2.6%
県や市町村の広報誌や冊子	2.4%	1.0%
インターネット	0.3%	—
はっきりおぼえていない	20.1%	5.7%
同和問題について知らない	7.0%	17.7%
その他	1.6%	1.4%

【問9】

あなたは、「同和地区」、「被差別部落」などと呼ばれ、差別を受けてきた地区はどのような理由でできたとお考えですか。次の中から当てはまるものを1つ選んで番号に○をつけてください。



- ・ 「同和地区は、歴史的過程で形づくられた」（正しく理解している回答）が 50.0% と最も高く、次いで「わからない」が 28.8%、「職業上の理由から」が 6.9%となっている。
- ・ 前回の調査結果と比較すると、「同和地区は、歴史的過程で形づくられた」が 7.1ポイント増加し、「職業上の理由から」が 3.1ポイント減、「生活が貧しかったから」が 1.2ポイント減となっている。

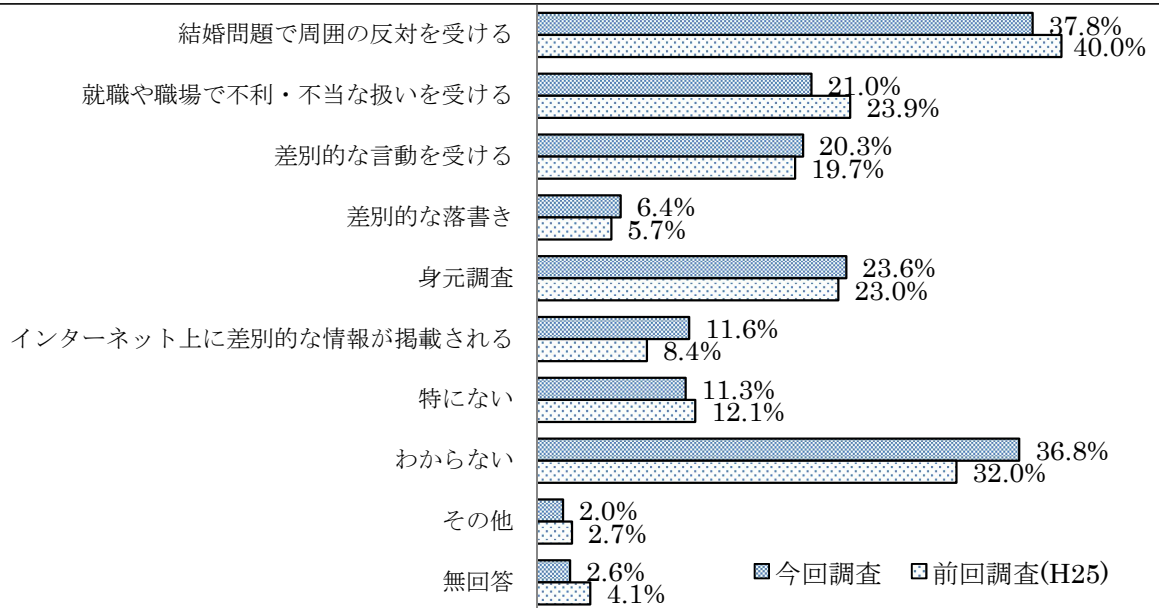
◆ 「その他」の主な内容

- ・ 為政者の都合
- ・ 理由は1つではない。



**【問10】**

あなたは、同和問題（部落問題、部落差別）に関して、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。



- ・ 「結婚問題で周囲の反対を受ける」が37.8%と最も高く、次いで「わからない」が36.8%、「身元調査」が23.6%、「就職や職場で不利・不当な扱いを受ける」が21.0%、「差別的な言動を受ける」が20.3%となっている。
- ・ 前回の調査結果と比較すると、「インターネット上に差別的な情報が掲載される」が3.2ポイント増、「わからない」が4.8ポイント増となっている。一方、「就職や職場で不利・不当な扱いを受ける」が2.9ポイント減、「結婚問題で周囲の反対を受ける」が2.2ポイント減となっている。

◆ 「その他」の主な内容

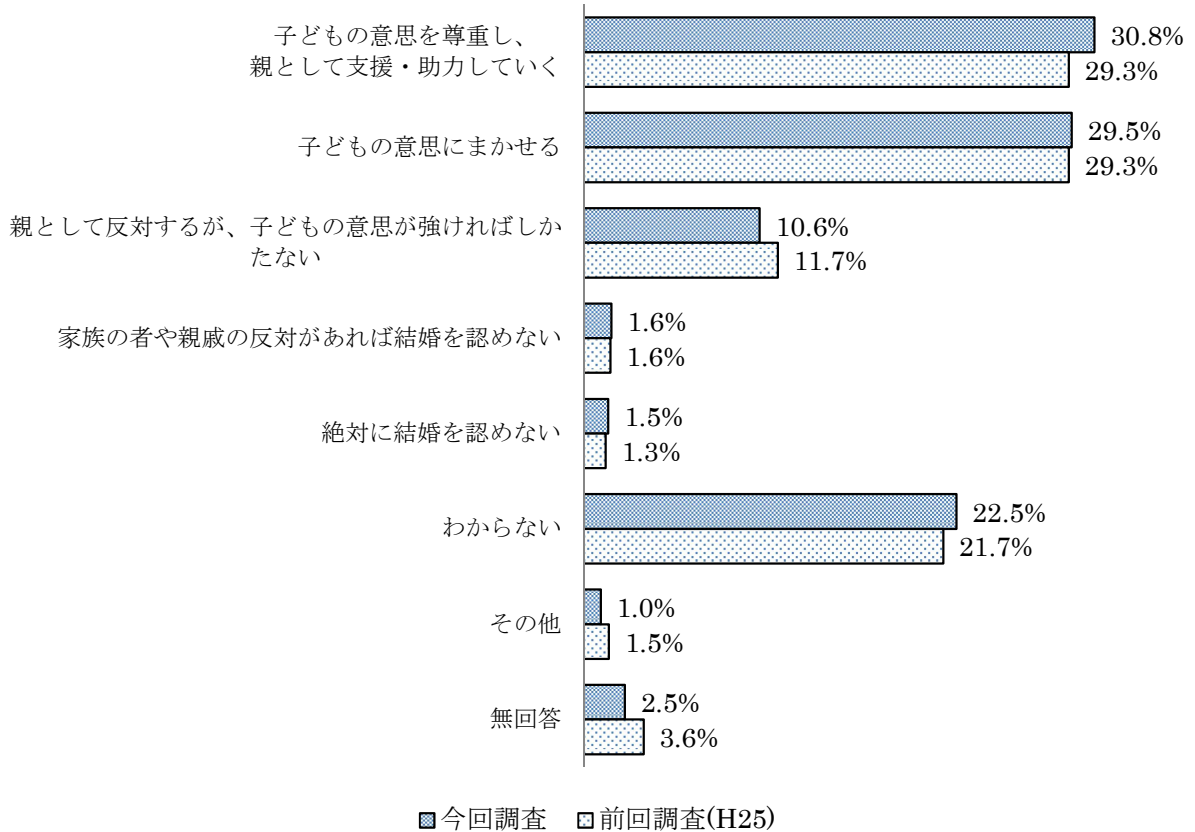
- ・ えせ同和行為

**【参考】全国調査との比較**

項目	県民意識調査	内閣府調査
結婚問題で周囲の反対を受ける	37.8%	40.1%
就職や職場で不利・不当な扱いを受ける	21.0%	23.5%
差別的な言動を受ける	20.3%	27.9%
差別的な落書き	6.4%	8.8%
身元調査	23.6%	27.6%
インターネット上に差別的な情報が掲載される	11.6%	18.7%
特になし	11.3%	11.8%
わからない	36.8%	13.1%
その他	2.0%	0.8%

【問 1 1】

(仮に) あなたにお子さんがいらっしゃるとして、そのお子さんが同和地区出身の方と結婚したいと相談してこられた場合はどうされますか。仮定の話として考えた上で、次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。



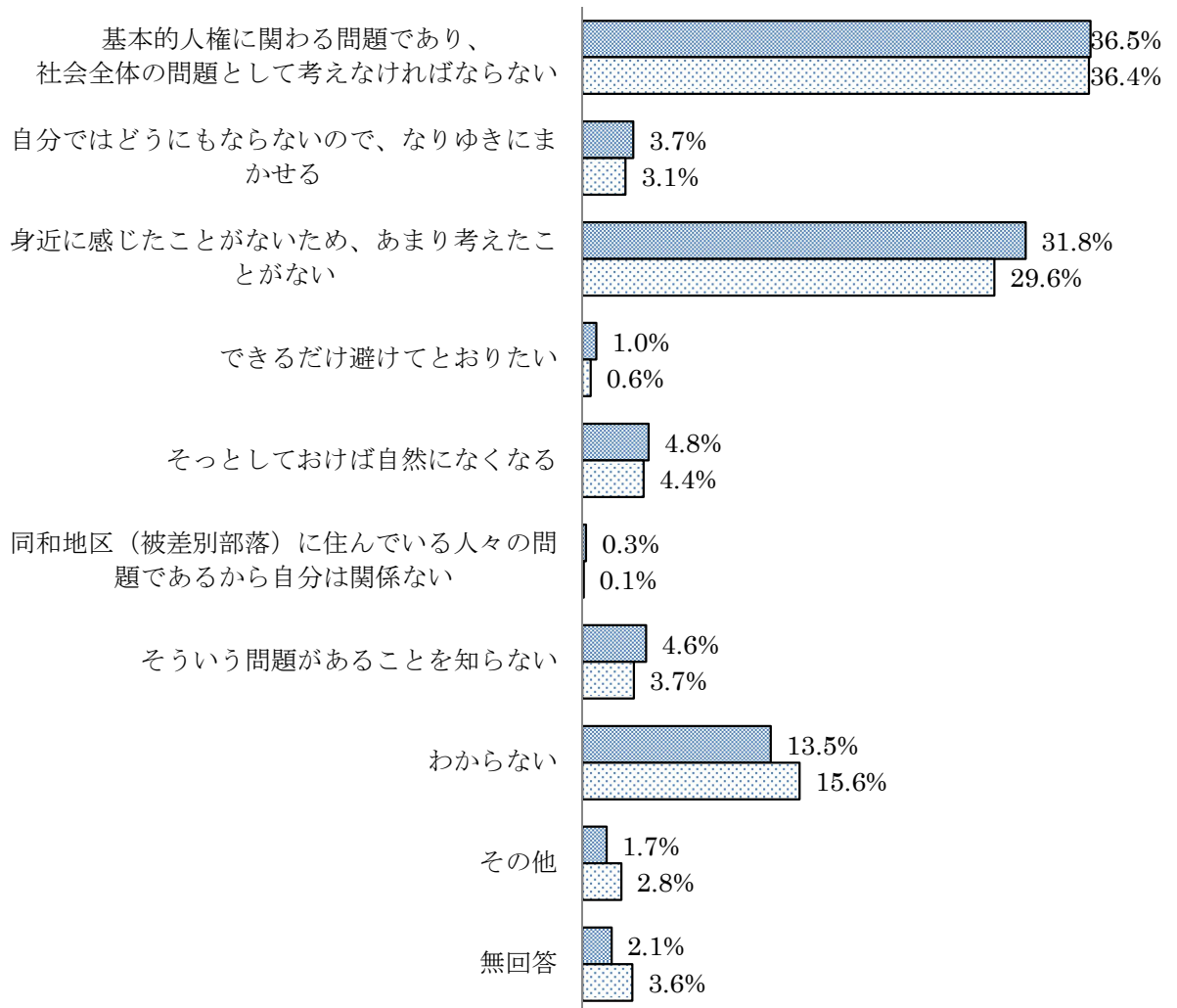
- ・ 結婚に肯定的な回答（「子どもの意思を尊重し、親として支援・助力していく」（30.8%）、「子どもの意思にまかせる」（29.5%））が合計で 60.3% となっている。一方で否定的な回答（「親として反対するが、子どもの意思が強ければしかたない」（10.6%）、「家族の者や親戚の反対があれば結婚を認めない」（1.6%）、「絶対に結婚を認めない」（1.5%））は合計で 13.7% となっている。
- ・ 前回の調査結果と比較すると、肯定的回答が 1.7 ポイント増、「わからない」が 0.8 ポイント増となっており、否定的回答が 0.9 ポイント減となっている。
- ・ 年代別で見ると、若い世代ほど否定的回答の割合が低く、世代が上がるに従って高くなっている。

◆ 「その他」の主な内容

- ・ 出身地は関係なく、相手の人柄等で判断する。
- ・ 1人の人間として尊重し、人間は皆平等である事を話していく。

**【問 1 2】**

あなたは、同和問題（部落問題、部落差別）についてどのように考えますか。  
次の中から当てはまるものを1つ選んで番号に○をつけてください。



■ 今回調査 □ 前回調査(H25)

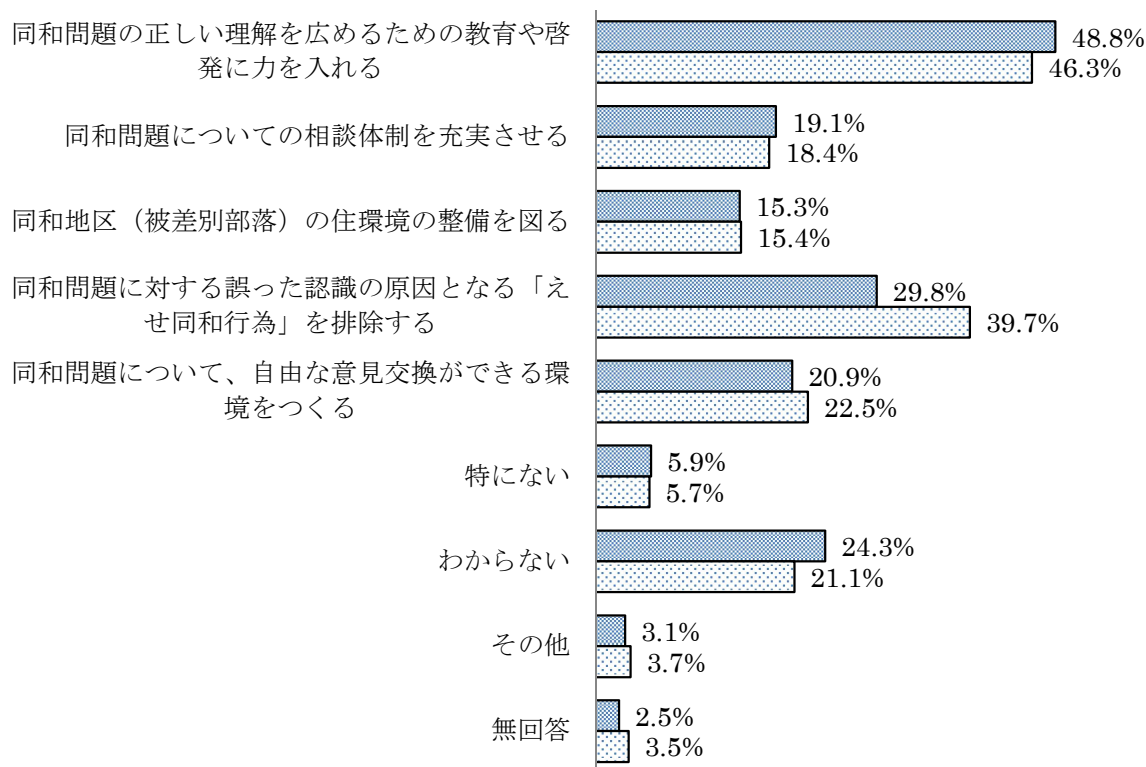
- ・ 「基本的人権に関わる問題であり、社会全体の問題として考えなければならない」が 36.5%と最も高く、次いで「身近に感じたことがないため、あまり考えたことがない」が 31.8%、「わからない」が 13.5%となっている。
- ・ 前回の調査結果と比較すると、大きな変化は見られないが、「身近に感じたことがないため、あまり考えたことがない」が 2.2 ポイント増加し、「わからない」が 2.1 ポイント減少している。

◆ 「その他」の主な内容

- ・ 差別は全く非科学的であることを幼児のうちから年齢に応じて教えていく。
- ・ えせ同和行為によって、恐いという意識が残っていると思う。
- ・ 現在では知らない人が多いので、敢えて取り上げなくても良いのではと思う。

【問13】

あなたは、同和問題（部落問題、部落差別）を解決するためには、どのようなことをすればよいと思いますか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。



■ 今回調査 □ 前回調査(H25)

- ・ 「同和問題の正しい理解を広めるための教育や啓発に力を入れる」が48.8%と最も高く、次いで「同和問題に対する誤った認識の原因となるえせ同和行為を排除する」が29.8%、「わからない」が24.3%となっている。
- ・ 前回の調査結果と比較すると、「同和問題に対する誤った認識の原因となるえせ同和行為を排除する」が9.9ポイント減少している一方、「同和問題の正しい理解を広めるための教育や啓発に力を入れる」が2.5ポイント増、「わからない」が3.2ポイント増となっている。

◆ 「その他」の主な内容

- ・ 知り合いにいても、気にせず普通に接する。
- ・ えせ同和行為を行う者を罰する。
- ・ 具体的な土地を周知させないことが必要。
- ・ 教育することで、どこが同和地区なのか関心を持たれることもあると思う。
- ・ これまで教育では解決できていないので、根本的に教育を見直すべき。
- ・ 今の若者は同和問題を知らないので、あえて取り上げないのがよい。

部落差別の解消の推進に関する法律（平成28年法律第109号）

（目的）

第1条 この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。

（基本理念）

第2条 部落差別の解消に関する施策は、全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現することを旨として、行われなければならない。

（国及び地方公共団体の責務）

第3条 国は、前条の基本理念にのっとり、部落差別の解消に関する施策を講ずるとともに、地方公共団体が講ずる部落差別の解消に関する施策を推進するために必要な情報の提供、指導及び助言を行う責務を有する。

2 地方公共団体は、前条の基本理念にのっとり、部落差別の解消に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めるものとする。

（相談体制の充実）

第4条 国は、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るものとする。

2 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るよう努めるものとする。

（教育及び啓発）

第5条 国は、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うものとする。

2 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努めるものとする。

（部落差別の実態に係る調査）

第6条 国は、部落差別の解消に関する施策の実施に資するため、地方公共団体の協力を得て、部落差別の実態に係る調査を行うものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

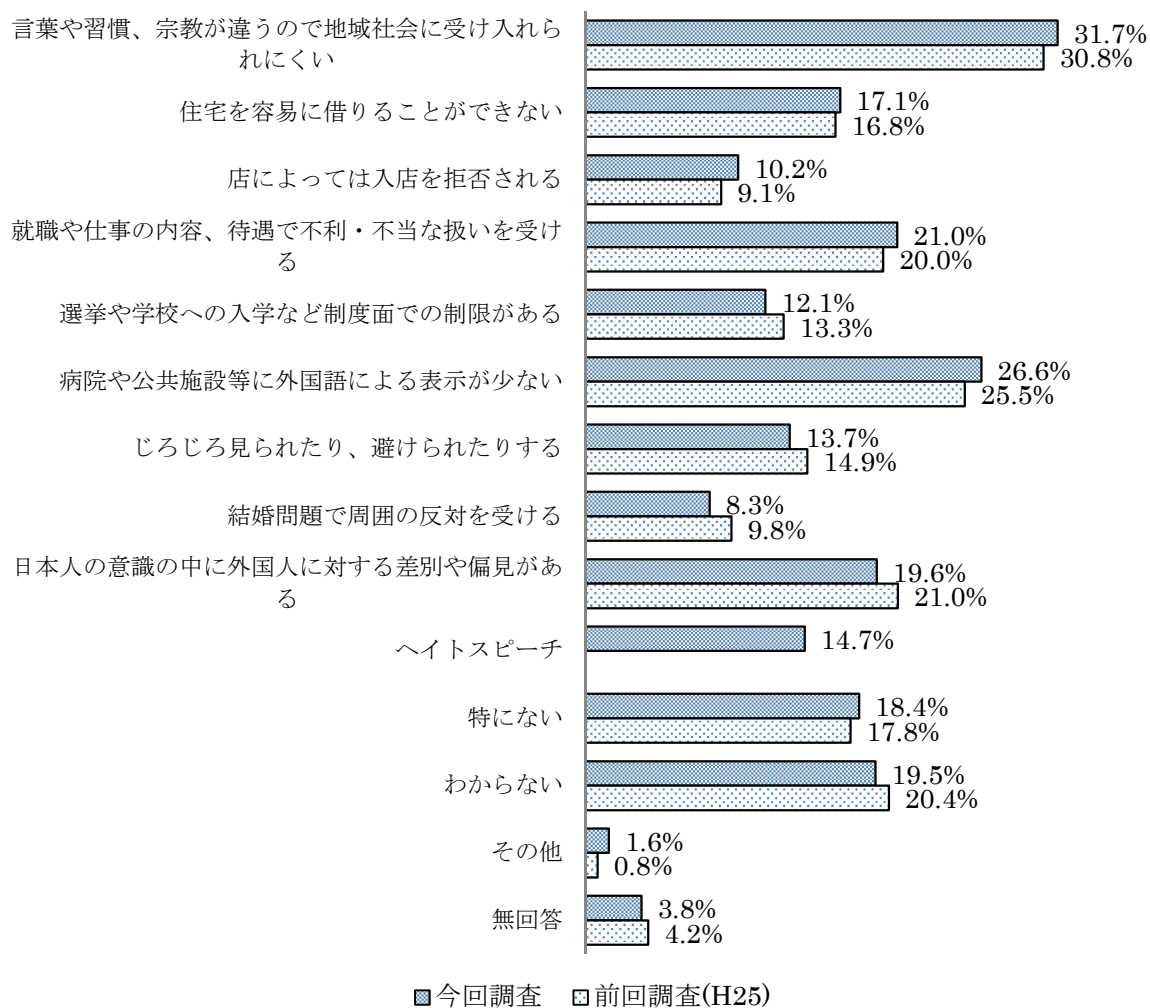
現在もなお部落差別が存在すること、また、インターネット上で部落差別を助長する書き込み等がなされている状況等を踏まえ、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的とする「部落差別の解消の推進に関する法律」が、平成28年12月16日に施行されました。

県では、法律の趣旨を踏まえ、国や市町村等と連携しながら、同和問題の解決に向けて、引き続き取り組んでいきます。

## 7 外国人の人権について

### 【問14】

あなたが、日本に居住している外国人に関し、人権上問題があると思うのはどのようなことですか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。



- 「言葉や習慣、宗教が違うので地域社会に受け入れられにくい」が31.7%と最も高く、次いで「病院や公共施設等に外国語による表示が少ない」が26.6%、「就職や仕事の内容、待遇で不利・不当な扱いを受ける」が21.0%となっている。また、今年度新たに設けた「ヘイトスピーチ」は14.7%となっている。
- 前回の調査結果と比較すると、「ヘイトスピーチ」を除いて僅かな増減に止まっており、大きな変化は見られない。



◆「その他」の主な内容

- ・外国人に対して生活する上でのルールを説明するパンフレットがない。
- ・永住権等の有無により問題が変わると思う。

【参考】全国調査との比較

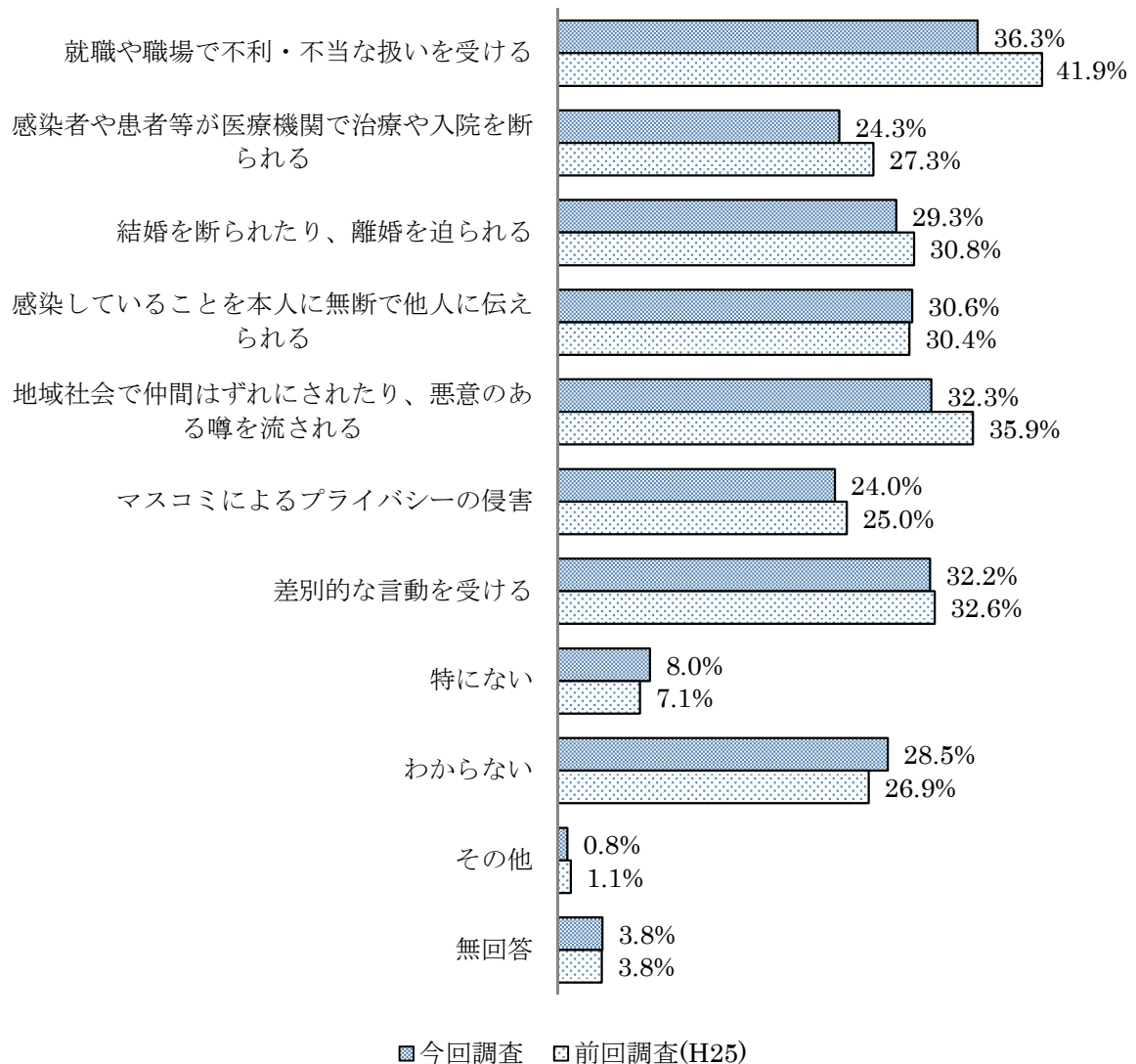
項目	県民意識調査	内閣府調査
言葉や習慣、宗教が違うので地域社会に受け入れられにくい	31.7%	41.3%
住宅を容易に借りることができない	17.1%	24.6%
店によっては入店を拒否される	10.2%	7.9%
就職や仕事の内容、待遇で不利・不当な扱いを受ける	21.0%	30.9%
選挙や学校への入学など制度面での制限がある	12.1%	—
病院や公共施設等に外国語による表示が少ない	26.6%	—
じろじろ見られたり、避けられたりする	13.7%	17.5%
結婚問題で周囲の反対を受ける	8.3%	14.7%
日本人の意識の中に外国人に対する差別や偏見がある	19.6%	—
ヘイトスピーチ	14.7%	—
特にない	18.4%	13.8%
わからない	19.5%	12.5%
その他	1.6%	0.6%



## 8 「HIV（エイズウイルス）感染者およびその家族」や「ハンセン病患者・回復者およびその家族」等の人権について

### 【問15】

あなたが、「HIV（エイズウイルス）感染者およびその家族」や「ハンセン病患者・回復者およびその家族」等に関し、人権上問題があると思うのはどのようなことですか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。



- ・ 「就職や職場で不利・不当な扱いを受ける」が36.3%と最も高く、次いで、「地域社会で仲間はずれにされたり、悪意のある噂を流される」が32.3%、「差別的な言動を受ける」が32.2%となっている。
- ・ 前回の調査結果と比較すると、「就職や職場で不利・不当な扱いを受ける」が5.6ポイント減、「地域社会で仲間はずれにされたり、悪意のある噂を流される」が3.6ポイント減、「感染者や患者等が医療機関で治療や入院を断られる」が3.0ポイント減となっている。

◆ 「その他」の主な内容

- ・ HIV感染は死に直結すると誤解されている。

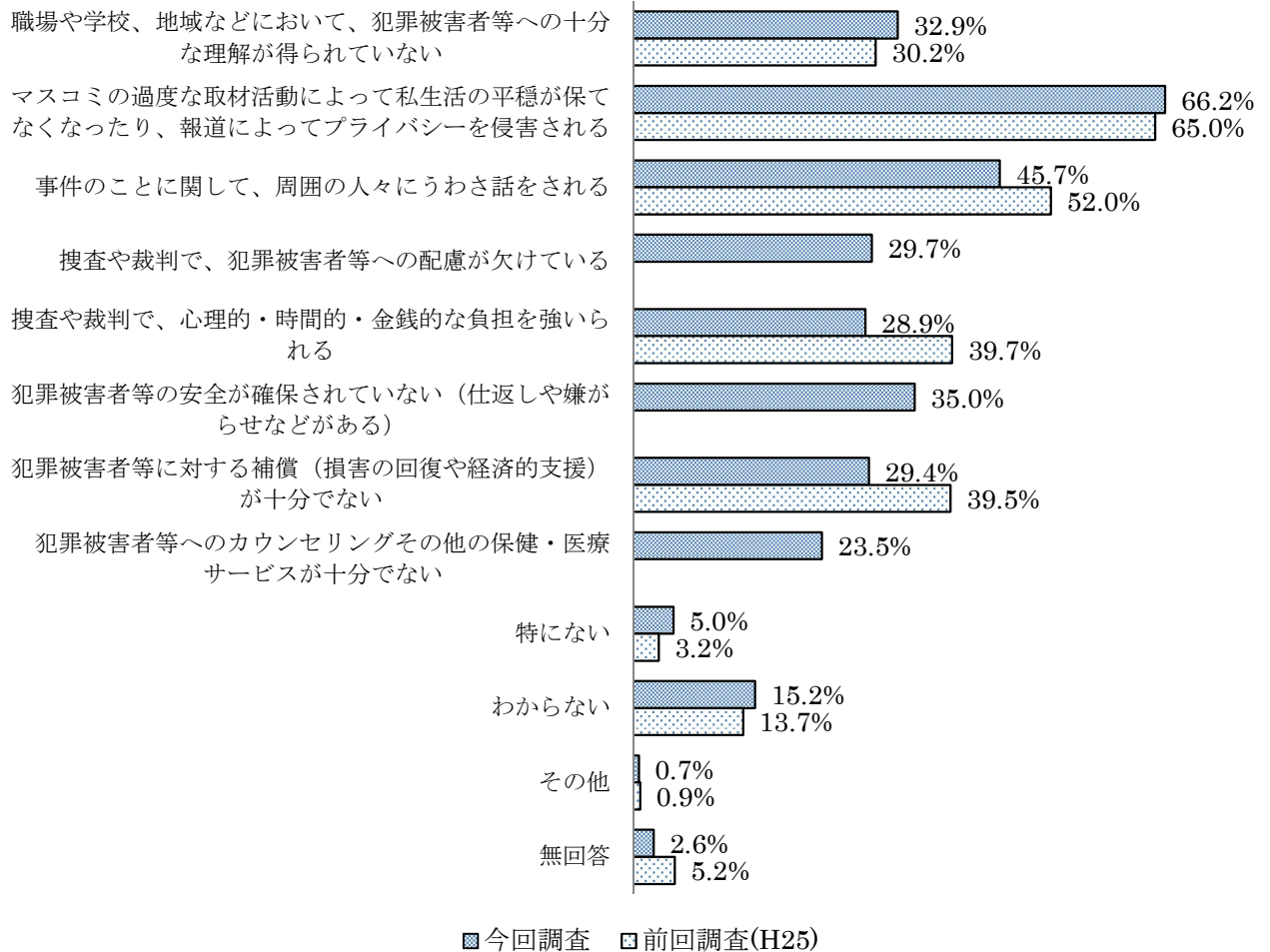
【参考】全国調査との比較

項目	県民意識調査	内閣府調査	
		エイズ患者等	ハンセン病患者等
就職や職場で不利・不当な扱いを受ける	36.3%	34.5%	27.0%
感染者や患者等が医療機関で治療や入院を断られる	24.3%	19.2%	12.0%
結婚を断られたり、離婚を迫られる	29.3%	48.9%	28.2%
感染していることを本人に無断で他人に伝えられる	30.6%	—	—
地域社会で仲間はずれにされたり、悪意のある噂を流される	32.3%	—	—
マスコミによるプライバシーの侵害	24.0%	—	—
差別的な言動を受ける	32.2%	37.7%	29.0%
特になし	8.0%	8.2%	9.9%
わからない	28.5%	20.6%	24.2%
その他	0.8%	0.2%	0.2%

## 9 犯罪被害者等の人権について

### 【問16】

あなたが、犯罪被害者等（事件・事故によって被害を受けた人およびその家族または遺族）に関し、人権上問題があると思うのはどのようなことですか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。



- 「マスコミ関係者の過度な取材活動によって私生活の平穏が保てなくなったり、報道によってプライバシーを侵害される」が 66.2%と最も高く、次いで、「事件のことに、周囲の人々にうわさ話をされる」が 45.7%、今年度新たに設けた「犯罪被害者等の安全が確保されていない」が 35.0%、「捜査や裁判で、犯罪被害者等への配慮が欠けている」は 29.7%、「犯罪被害者等へのカウンセリングその他の保健・医療サービスが十分でない」は 23.5%となっている。
- 前回の調査結果と比較すると、「捜査や裁判で、心理的・時間的・金銭的な負担を強いられる」が 10.8 ポイント減、「犯罪被害者等に対する補償が十分でない」が 10.1 ポイント減、「事件のことに、周囲の人々にうわさ話をされる」が 6.3 ポイント減となっている。

◆「その他」の主な内容

- ・犯罪者（少年）の人権に配慮し名前等も明かされないなか、被害者の名前や写真は報道される。

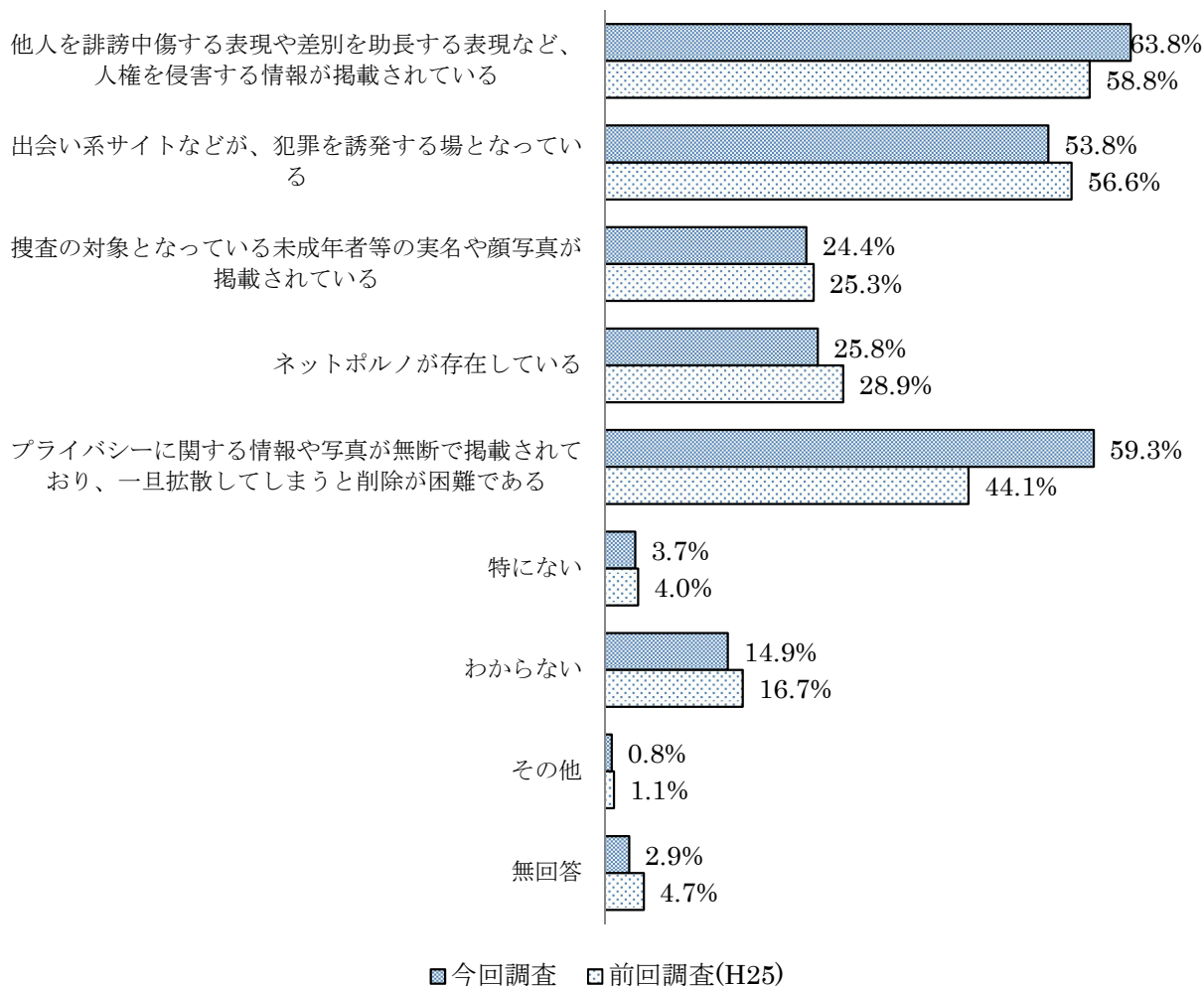
【参考】全国調査との比較

項目	県民意識調査	内閣府調査
職場や学校、地域などにおいて、犯罪被害者等への十分な理解が得られていない	32.9%	—
マスコミの過度な取材活動によって私生活の平穏が保てなくなったり、報道によってプライバシーを侵害される	66.2%	54.0%
事件のことにに関して、周囲の人々にうわさ話をされる	45.7%	59.8%
捜査や裁判で、犯罪被害者等への配慮が欠けている	29.7%	—
捜査や裁判で、心理的・時間的・金銭的な負担を強いられる	28.9%	40.0%
犯罪被害者等の安全が確保されていない	35.0%	—
犯罪被害者等に対する保証が十分でない	29.4%	—
犯罪被害者等へのカウンセリングその他の保健・医療サービスが十分でない	23.5%	—
特になし	5.0%	3.1%
わからない	15.2%	7.2%
その他	0.7%	0.3%

## 10 インターネットにおける人権問題について

### 【問17】

あなたは、インターネットにおいて、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。



- ・ 「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報が掲載されている」が63.8%と最も高く、次いで「プライバシーに関する情報や写真が無断で掲載されており、一旦拡散してしまうと削除が困難である」が59.3%、「出会い系サイトなどが、犯罪を誘発する場となっている」が53.8%となっている。
- ・ 前回の調査結果と比較すると、「プライバシーに関する情報や写真が無断で掲載されており、一旦拡散してしまうと削除が困難である」が15.2ポイント増と大きく増加している。

◆「その他」の主な内容

- ・匿名で掲載できるため、事実無根の意見等が蔓延している。

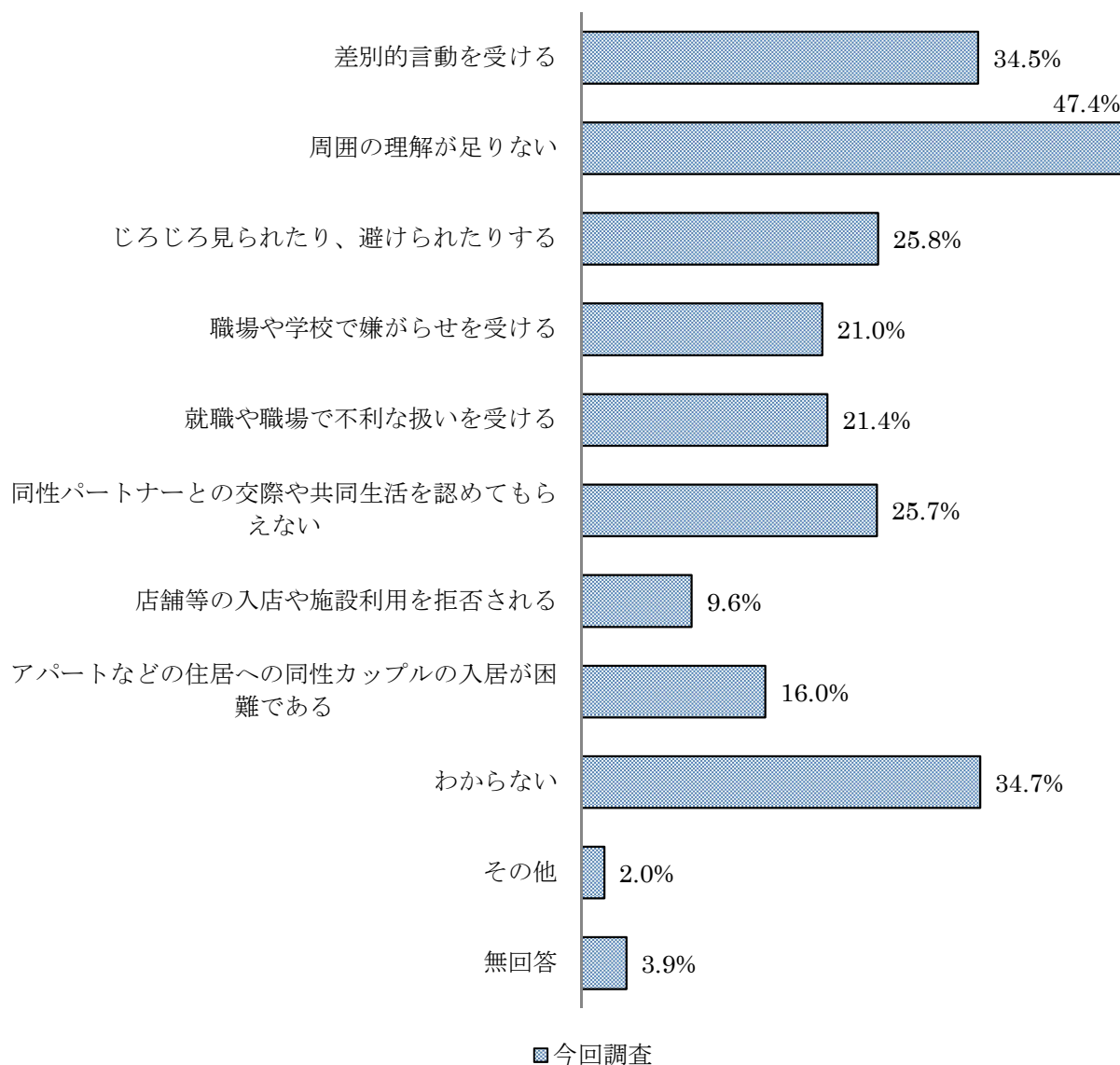
【参考】全国調査との比較

項目	県民意識調査	内閣府調査
他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報が掲載されている	63.8%	(他人を誹謗中傷する情報が掲載) 62.9%
		(差別する気持ちを起こさせたり、助長する情報が掲載) 39.6%
出会い系サイトなどが、犯罪を誘発する場となっている	53.8%	49.0%
捜査の対象となっている未成年者等の実名や顔写真が掲載されている	24.4%	32.0%
ネットポルノが存在している	25.8%	30.0%
プライバシーに関する情報や写真が無断で掲載されており、一旦拡散してしまうと削除が困難である	59.3%	53.4%
特になし	3.7%	3.1%
わからない	14.9%	14.9%
その他	0.8%	0.2%

## 11 性的マイノリティ（LGBT等）の人権について

### 【問18】

あなたが、同性愛者や両性愛者など性的指向に関し、人権上問題があると思うのはどのようなことですか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。



- 今回新たに設けた性的指向に関する人権については、「周囲の理解が足りない」が47.4%と最も高く、次いで「わからない」が34.7%、「差別的言動を受ける」が34.5%、「じろじろ見られたり、避けられたりする」が25.8%、「同性パートナーとの交際や共同生活を認めてもらえない」が25.7%となっている。



◆「その他」の主な内容

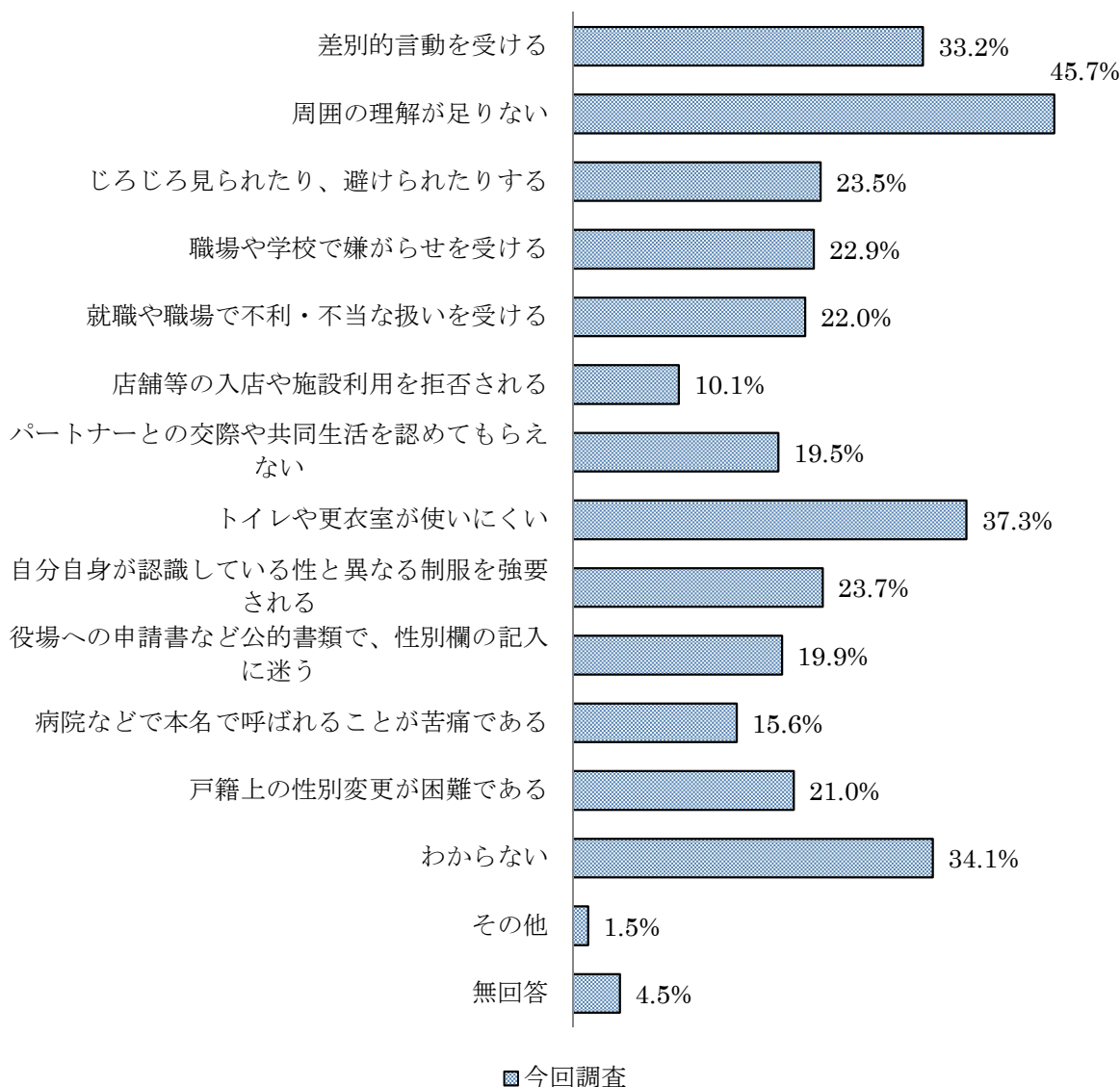
- ・今は理解が進んでいると思う。
- ・年配の人は特に偏見があるように思う。
- ・考え方が理解できない。関心が持てない。

【参考】全国調査との比較

項目	県民意識調査	内閣府調査
差別的言動を受ける	34.5%	49.0%
周囲の理解が足りない	47.4%	—
じろじろ見られたり、避けられたりする	25.8%	31.7%
職場や学校で嫌がらせを受ける	21.0%	35.0%
就職や職場で不利な扱いを受ける	21.4%	29.1%
同性パートナーとの交際や共同生活を認めてもらえない	25.7%	—
店舗等の入店や施設利用を拒否される	9.6%	6.2%
アパートなどの住居への同性カップルの入居が困難である	16.0%	9.7%
わからない	34.7%	19.0%
その他	2.0%	0.5%

【問19】

あなたが、トランスジェンダーなど性自認に関し、人権上問題があると思うのはどのようなことですか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。



- ・ 今回新たに設けた性自認に関する人権については、「周囲の理解が足りない」が45.7%と最も高く、次いで「トイレや更衣室が使いにくい」が37.3%、「わからない」が34.1%、「差別的言動を受ける」が33.2%、「自分自身が認識している性と異なる制服を強要される」が23.7%となっている。

◆「その他」の主な内容

- ・カウンセリングの機関や施設が不足している。
- ・男はこう（あるべき）、女はこう（あるべき）という固定観念がある。

【参考】全国調査との比較

項目	県民意識調査	内閣府調査
差別的言動を受ける	33.2%	49.8%
周囲の理解が足りない	45.7%	—
じろじろ見られたり、避けられたりする	23.5%	31.8%
職場や学校で嫌がらせを受ける	22.9%	45.7%
就職や職場で不利・不当な扱いを受ける	22.0%	35.0%
店舗等の入店や施設利用を拒否される	10.1%	7.1%
パートナーとの交際や共同生活を認めてもらえない	19.5%	—
トイレや更衣室が使いにくい	37.3%	—
自分自身が認識している性と異なる制限を強要される	23.7%	—
役場への申請書など公的書類で、性別欄の記入に迷う	19.9%	—
病院などで本名で呼ばれることが苦痛である	15.6%	—
戸籍上の性別変更が困難である	21.0%	—
わからない	34.1%	18.8%
その他	1.5%	0.5%